

暮らしの情報

生活に役立つ、身近な情報



自衛官募集

■自衛官候補生

【受験資格】33歳未満の者

【受付期限】11月12日(金)

【一次試験日】11月28日(日)から29日(月)のいずれか

■防衛医科大学校医学科学生

【受験資格】21歳未満(高卒者)見込含)または高専3年次修了者

【見込含)

【受付期限】10月13日(水)

【一次試験日】10月23日(土)

■防衛医科大学校看護学科学科学生(自衛官候補看護学生)

【受験資格】21歳未満(高卒者)見込含)または高専3年次修了者

【見込含)

【受付期間】10月6日(水)

【一次試験日】10月16日(土)

■防衛大学校学生

【受験資格】21歳未満(高卒者)見込含)または高専3年次修了者

【見込含)

【受付期間】10月27日(水)

【一次試験日】11月6日(土)～7日(日)

【問合先】総務課総務秘書係 ☎ 3185 / 自衛隊岩見沢地域事務所 ☎ 0126-2315514

公営住宅入居者募集

【募集団地・戸数】榊町団地E棟(3階建)3DK1戸(2階) / 家賃29,100円 / 66,800円

榊町団地B棟(3階建)2DK1戸(3階) / 家賃21,900円 / 50,500円

【入居条件】①税金などの滞納がない方 ②住宅に困っている低所得者 ③暴力団員でない方 ④犬・猫などのペットを飼っていない方 ⑤入居決定後1カ月以内に入居できる方 ⑥入居前に家賃の3カ月分の敷金が必要

令和4年度三笠市社会福祉事業団職員募集(介護職員)

※このほかにも募集している団地がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【応募期限】10月7日(木)

【入居決定】応募者多数の場合は抽選となります。

【申込・問合先】建設課住宅係 ☎ 23998

職種、募集人員、申込方法など詳しくは三笠市社会福祉事業団ホームページ、または直接お問い合わせください。

【試験日】作文・面接試験10月22日(金)

【試験会場】三笠市社会福祉事業団会議室

【提出・問合先】三笠市社会福祉事業団総務係 ☎ 22036

大規模な土地取引の際には届け出が必要で

国土利用計画法では一定面積以上の土地取引(売買や交換、営業譲渡、共有持ち分の譲渡など)をしたときには、届け出が必要になります。

無届けとならないよう注意し、不明な点はお問い合わせください。

【届け出が必要な場合】

▼都市計画区域内…5,000㎡以上の一団の土地(隣接した土地の合計)

▼都市計画区域外…10,000㎡以上の一団の土地

【届け出が必要になる方】

土地の権利を取得した方

【届け出の期限】

契約締結日から2週間以内

【届け出たいだくもの】

届出書・契約書の写し・土地の位置や形状が分かる図面など(特に山林や原野などを取引するときには、面積が大きくなることが多いのでご注意ください)

【届出・問合先】企画調整課企画係 ☎ 23182

固定資産の届け出と家屋調査の実施

毎年1月1日現在の土地や家屋などの所有状況を基にして、その年の固定資産税を課税します。

今年中に家屋を新築、増築、取り壊し、一部取り壊しなどをされたり、予定がある方はご連絡ください。(法務局に登記された場合は不要です)一定の面積(10㎡以上)の車庫や物置なども課税の対象となります。

市職員が市内全域の家屋調査を行います。調査後に取り壊した家屋は確認することができず、課税誤りの発生につながります。忘れずに届け出てください。

また、令和2年度税制改正において、所有者が確認できない場合でも使用者を所有者とみなして、固定資産税を課すことができますこととなりました。こちらの調査も同時に行います。

なお、使用者課税は、令和4年度分以降の固定資産税に適用となります。

【連絡・届出先】▼登記済の家屋 : 札幌法務局岩見沢支局 ☎ 0126-220619 (岩見沢市有明町南1-12) ▼未登記の家屋 : 税務財政課市税係 ☎ 23186

8月分出生届

お誕生おめでとう

Congrats!

ちっちゃな新しい市民

お名前	保護者
すみながそら 住永大空 さん	淳さん 恵利子さん
8月1日生まれ	美園町
よしだりこ 吉田莉心 さん	直人さん 千尋さん
8月2日生まれ	美園町
はたなからいと 畑中菜杜 さん	柊人さん 珠梨さん
8月7日生まれ	幸町
ごしょうかなた 後条奏多 さん	雅治さん 綾香さん
8月13日生まれ	岡山
おか りゅうぜん 岡 龍禅 さん	一樹さん 佳奈恵さん
8月17日生まれ	岡山

[掲載承諾をいただいた方]

浄化槽設置希望者募集

下水道への接続が今後見込めない地域(三笠市下水道処理計画区域外)の生活排水処理対策の一環として、浄化槽の設置費用の一部を補助します。

浄化槽は、地域の環境保全と快適な生活を守るために必要な設備です。浄化槽を設置して快適な環境をつくりましょう。

【対象者】今後、下水道の接続が見込めない地域にお住まいで、次の条件をすべて満たしている方

▼令和4年4月以降に10人槽以下の浄化槽設置を予定している方

▼住宅や土地を賃借されている場合は、所有者の承諾を得られる方

▼税金などを滞納していない方
※すでに設置済みの浄化槽は対象になりません。また、店舗・事務所など住宅以外は対象になりません。

【補助限度額】5人槽〜812,000円、7人槽〜901,000円、10人槽〜1,048,000円

※国の制度の変更などにより補助限度額が変更となる場合があります。また、水洗化工事・排水設備工事などに伴う費用は自己負担となります。

【申込方法】設置場所や住宅の延べ床面積が確認できる資料を持参して10月22日(金)までにお申し込みください。

※申し込み多数の場合は抽選となります。

【申込・問合せ先】市民生活課環境衛生係 ☎②3189

就学時健康診断

来春、小学校へ入学するお子さんの健康診断を行います。9月1日時点で市内に居住する対象の保護者にご案内しています。9月以降の転入などで案内がまだ届いていない場合はご連絡ください。

【対象】平成27年4月2日から平成28年4月1日までに生まれたお子さん

【実施日時】10月7日(木)・10月12日(火)のうち、教育委員会が指定する日の午後1時から3時まで

【受付時間】午後0時30分〜55分

【場所】公民館
【問合せ先】学校教育課学校教育係 ☎②2197

悪臭対策の取り組み

市では養豚場からの臭気に対応するため、養豚場敷地の境界で臭気測定や職員による臭気確認パトロールを実施しています。

8月の臭気指数の測定結果は2回基準を超過し、市では事業者への聴き取りや改善に向けて指導を行い、その後基準値内となりました。

なお、9月16日現在の豚の飼育頭数は約3,000頭でした。

【問合せ先】市民生活課環境衛生係 ☎②3189



社会福祉協議会に寄付

◆社会福祉基金に

▼小田弘幸さん(有明町)から亡母(君子さん)の遺志により5万円

三笠市に寄付

▼森山茂子さん、バロン・ペーターさん夫妻(東京都)から博物館に関わる運営資金として20万円

▼小田萬紀さん(堤町)から亡母(君子さん)の遺志により5万円

◆「こころのふるさと基金」に

《8月1日〜31日》
▼1,616件1,788万4千円
《令和3年度の累計額》
▼(8,452件)1億23万1千円

冬季休館・閉鎖のお知らせ

◆ミカサ・モダンアートミュージアム

【期間】10月16日(土)〜令和4年4月15日(金)

【問合せ先】社会教育課生涯教育係 ☎②3591

◆三笠鉄道記念館

【期間】10月18日(月)〜令和4年4月15日(金)

【問合せ先】商工観光課商工観光係 ☎②3997

◆ファミリーランドみかさ遊園

【期間】11月1日(月)〜令和4年4月28日(木)

【問合せ先】商工観光課商工観光係 ☎②3997

◆三笠市パークゴルフ場「サン・パーク」

【期間】11月中旬〜令和4年4月中旬

【問合せ先】サン・パーク ☎②8989

◆運動公園内屋外体育施設(陸上競技場、野球場など)

【期間】11月1日(月)〜令和4年4月30日(土)

【問合せ先】(株)三翔(指定管理者) ☎②3542